

低圧電気取扱者労働安全衛生特別教育講習会

電気による事故は毎年あとを絶たず、特に関電による死亡災害のうち約 60%は低圧電気（交流では 600V 以下）によるものです。「労働安全衛生法第 59 条」では電気取扱業務の従事者に対し、労働安全衛生特別教育を行うことを事業者が義務づけています。本講習会は、低圧電気取扱者に対し事業者が代わって、法規に定められている特別教育（学科・実技）を実施します。

講習日程	第 35 回	平成 28 年	5 月 27 日（金）
	第 36 回	平成 28 年	8 月 19 日（金）
	第 37 回	平成 28 年	11 月 22 日（火）
	第 38 回	平成 29 年	2 月 21 日（火）
講習会会場	中央電気倶楽部		
定 員	各回	136 名	
受講料	一 般	9,700 円	

高圧・特別高圧電気取扱者 労働安全衛生特別教育講習会

感電等による死亡事故は毎年あとを絶たず、高圧又は、特別高圧の電気による事故は、一旦事故が発生すると重大災害につながります。「労働安全衛生法第 59 条」では、高圧・特別高圧電気取扱業務の従事者に対し、労働安全衛生特別教育を行うことを事業者が義務づけています。

本講習会は、事業主に代わって、法規に定められた特別教育（学科・実技）を実施します。

講習日程	第 104 回	平成 28 年	9 月 26 日（月）～27 日（火）
	第 105 回	平成 28 年	11 月 29 日（火）～30 日（水）
	第 106 回	平成 29 年	1 月 17 日（火）～18 日（水）
	第 107 回	平成 29 年	3 月 15 日（水）～16 日（木）
講習会会場	中央電気倶楽部		
定 員	各回	136 名	
受講料	一 般	19,000 円	

1. 中央電気倶楽部

住所 大阪市北区堂島浜2丁目1番25号



- JR大阪駅より徒歩約12分
- JR北新地駅より徒歩6分
- 地下鉄四ツ橋線西梅田駅より徒歩6分(堂島地下街南詰C-93出口を出る)
- 京阪中之島線渡辺橋駅より徒歩5分

■お問合せ

一般社団法人 日本電気協会 関西支部

〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目1番25号

TEL. 06-6341-5096

FAX. 06-6341-7639

ホームページ <http://www.jea-kansai.jp/>